

令和4年度 第1回 高知支部評議会

令和3年度 事業報告について

令和4年7月21日

目次

1 . 令和3年度K P I 達成状況 -----	1 ~ 3
(1) 基盤的保険者機能	
・ サービス水準の向上 -----	4
・ 現金給付の適正化の推進 -----	5
・ 被扶養者資格の再確認の徹底 -----	6
・ 柔道整復施術療養費の照会業務の強化 -----	7
・ あんまマッサージ指圧・鍼灸施術療養費の適正化の推進 -----	8
・ 限度額適用認定証の利用促進 -----	9
・ 効果的なレセプト点検の推進 -----	10~12
・ 返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進 -----	13
(2) 戦略的保険者機能	
・ 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上 -----	14
・ 特定保健指導の実施率の向上 -----	15
・ 重症化予防対策の推進 -----	16
・ コラボヘルスの推進 -----	17
・ 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進 -----	18
・ ジェネリック医薬品の使用促進 -----	19
・ インセンティブ制度の周知広報 -----	20
・ 地域の医療提供体制への働きかけや医療保険制度改正等に向けた意見発信 ---	21
(3) 組織運営体制	
・ O J Tを中心とした人材育成、コンプライアンスの徹底 -----	22
・ 費用対効果を踏まえたコスト削減等 -----	23

1. 令和3年度 重要業績評価指標 K P I 達成状況（基盤的保険者機能）

具体的施策	K P I 設定項目	結果	達成度	
サービス水準の向上	サービススタンダードの達成状況（給付金申請書受付日から10日営業日以内の支給）	100%	100%	±0 P
	現金給付等の申請に係る郵送化率	91.0%以上	88.9%	△2.1 P
被扶養者資格の再確認の徹底	被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率	94.6%以上	93.1%	△1.5 P
柔道整復施術療養費の照会業務の強化	柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上かつ月15日以上での施術の申請の割合	0.58%以下	0.52%	+0.06 P
効果的なレセプト点検の推進	社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率	0.378%以上	0.379%	+0.001 P
	協会けんぽの再審査1件当たりの査定額を対前年度（3,964円）以上とする	3,964円以上	4,337円	+373円
返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進	資格喪失後1か月以内の保険証回収率	95.60%以上	92.23%	△3.37 P
	資格喪失後受診に係る返納金債権の回収率	56.41%以上	62.56%	+6.15 P

1. 令和3年度 重要業績評価指標 K P I 達成状況（戦略的保険者機能）

具体的施策	K P I 設定項目	結果	達成度	
特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上	生活習慣病予防健診受診率	67.8%以上	65.7%	△2.1P
	事業者健診データ取得率	10.2%以上	6.1%	△4.1P
	被扶養者の特定健診受診率	27.7%以上	27.8%	+0.1P
特定保健指導の実施率の向上	①被保険者の特定保健指導実施率	22.6%以上	16.5%	△6.1P
	②被扶養者の特定保健指導実施率	19.6%以上	15.3%	△4.3P
重症化予防対策の推進	受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合	11.8%以上	9.36%	△2.44P
コラボヘルスの推進	健康宣言事業所数	600事業所以上	616事業所	+16事業所
広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進	全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合	56.30%以上	56.55%	+0.25P

1. 令和3年度 重要業績評価指標 K P I 達成状況（戦略的保険者機能）

具体的施策	K P I 設定項目	結果	達成度
ジェネリック医薬品の使用促進	協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合	77.5%以上	76.0% △1.5P

1. 令和3年度 重要業績評価指標 K P I 達成状況（組織・運営体制）

具体的施策	K P I 設定項目	結果	達成度
地域の医療提供体制への働きかけや医療保険制度改正等に向けた意見発信	効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な意見発信を実施する	意見発信	未実施 —
費用対効果を踏まえたコスト削減等	一般競争入札に占める一者応札案件の割合	20%以下 ※入札案件4件以下の場合は、1件以下	0件/3件 達成

サービス水準の向上

<p>KPI 目標</p>	<p>①サービススタンダードの達成状況を100%とする ②現金給付等の申請に係る郵送化率を91.0%以上とする</p>	<p>KPI 結果</p>	<p>① 100% (前年度100%) ② 88.9% (前年度87.5%)</p>
<p>取組 内容</p>	<p>①サービススタンダードの達成状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ●職員個々の処理能力に基づく適切な人員配置と柔軟な事務処理体制の構築。 ●日々の進捗管理を徹底し、目標達成に取り組んだ。(令和3年度支給決定件数：14,524件) <p>②現金給付等の申請に係る郵送化率</p> <ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染拡大防止のためにも、各種申請書類は郵送にて届け出いただくよう、納入告知書同封チラシを活用した広報を実施。 ●電話でのお問い合わせ対応時に、できるだけ郵送で届け出くださるようお願いすることを徹底。 		
<p>評価 結果</p>	<p>①サービススタンダードの達成状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ●管理者による受付から決裁まで進捗管理の徹底を行い、KPI目標を達成することができた。 <p>②現金給付等の申請に係る郵送化率</p> <ul style="list-style-type: none"> ●前年度より1.4ポイントアップとなったが、KPIの達成には至らず。 	<p>自己 評価</p>	<p>○</p> <p>◎：目標を大きく上回った ○：目標は概ね達成した △：目標を達成できていない</p>

現金給付の適正化の推進

<p>KPI 目標</p>	<p>・設定なし</p>	<p>KPI 結果</p>	<p>—</p>
<p>取組 内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●不正が疑われる案件については「保険給付適正化プロジェクトチーム」に諮り、疑義のある事業所へ立入調査を実施する。 ●3件の疑義案件についてプロジェクトに諮った結果、3件とも不正の疑いはなく、立入調査は0件。 ●本部から提供される「遡及資格処理事案」等について事後調査を行う。（令和3年度本部からのデータ提供：1件） ●本部から提供される傷病手当金と年金との併給調整対象データについて、事務処理手順書に基づき、確実な調整を実施する。（令和3年度返納金調定：73件 16,372,825円） 		
<p>評価 結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●外国人被保険者による、出産育児一時金の不正請求疑いが全国規模で発生。高知支部では2件該当があり、調査の結果2件とも出産の事実を確認でき、請求は適正であった。 ●傷病手当金と年金との併給調整を確実に実施した。 		<p>自己 評価</p> <p>○</p> <p>◎：目標を大きく上回った ○：目標は概ね達成した △：目標を達成できていない</p>

被扶養者資格の再確認の徹底

<p>KPI 目標</p>	<p>被扶養者資格の再確認対象事業所からの確認書の提出率を94.6%以上とする</p>	<p>KPI 結果</p>	<p>93.1% (前年度93.9%)</p>
<p>取組 内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●未送達事業所や未提出事業所（約1,000社）について、電話連絡および事業主住所へ直接送付する等、提出率アップに取り組んだ。 ●納入告知書同封チラシや支部メールマガジンを活用し、提出勧奨の広報を各2回実施。 ●令和2年度から、被保険者と別居の被扶養者および海外在住被扶養者について、認定要件を満たしていることを確認する書類の提出を求めている。 ●令和3年度からはマイナンバーによる情報連携により、被保険者と被扶養者の住所が相違する者等が表示されることとなった。 		
<p>評価 結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● KPI未達成。 (令和3年度送付対象事業所数：7,601件 提出事業所数：7,075件) <p>扶養削除実績： 削除届受付件数： 555件 (昨年度 455件) 扶養削除人数： 614人 (昨年度 489人)</p>		<p>自己 評価</p> <p>△</p> <p>◎：目標を大きく上回った ○：目標は概ね達成した △：目標を達成できていない</p>

柔道整復施術療養費の照会業務の強化

<p>KPI 目標</p>	<p>柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所 3 部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合について、対前年度（0.58%）以下とする</p>	<p>KPI 結果</p>	<p>0.52%</p>
<p>取組 内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 施術箇所 3 部位以上、かつ月15日以上 of 施術の申請を中心に、「部位ころがし」、「過剰受診」の傾向がある受診者へ、適切な受診に関する案内と受診状況の照会文書を1,655件送付。 ● 令和4年2月、3部位請求の多い1施術所に対して面接確認を実施し、適正な療養費請求を行うよう指示した。 ● 県内の施術所に対して、柔整療養費の申請時における留意点についての注意喚起文書を、年2回送付。 		
<p>評価 結果</p>	<p>毎月送付する受診者本人への適切な受診案内および施術所への面接確認等により適正な受診や請求を促し、KPIを達成した。</p>	<p>自己 評価</p>	<p>◎</p> <p>◎：目標を大きく上回った ○：目標は概ね達成した △：目標を達成できていない</p>

あんまマッサージ指圧・鍼灸施術療養費の適正化の推進

<p>KPI 目標</p>	<p>・設定なし</p>	<p>KPI 結果</p>	<p>—</p>
<p>取組 内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 受領委任制度の導入に伴い、医師の同意及び再同意文書の添付確認を徹底する。 ● 不正疑いのある案件は、指導および監査権限のある厚生局へ情報提供する。 (令和3年度 厚生局への情報提供案件：なし) 		
<p>評価 結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 医師の再同意の確認等重点的に審査を行い、適正な給付を行った。 	<p>自己 評価</p>	<p>○</p> <p>◎：目標を大きく上回った ○：目標は概ね達成した △：目標を達成できていない</p>

限度額適用認定証の利用促進

<p>KPI 目標</p>	<p>・設定なし</p>	<p>KPI 結果</p>	<p>—</p>
<p>取組 内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●相談窓口対応時や電話でのお問い合わせ対応では、限度額適用認定証の申請をご案内するよう徹底した。 ●限度額申請書セットを医療機関および市町村へ配置し、利用促進に取り組んだ。 		
<p>評価 結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●令和4年3月末現在、91か所に申請書セットを配置済 (医療機関 50か所・市町村窓口など41か所) ●マイナンバーによるオンライン資格確認が普及すれば限度額認定証の需要は下がるが、オンライン資格確認の利用が浸透するまでの間は引き続き利用促進を図る。 	<p>自己 評価</p>	<p>○</p> <p>◎：目標を大きく上回った ○：目標は概ね達成した △：目標を達成できていない</p>

効果的なレセプト点検の推進

<p>KPI 目標</p>	<p>社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について 対前年度（0.378%）以上とする</p>	<p>KPI 結果</p>	<p>0.379%</p>
<p>取組 内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●「レセプト内容点検行動計画」に基づき重点4方針（点検員のスキルアップ、システム点検の精度向上、支払基金との連携、進捗会議の活性化）を確実に取り組み、毎月の取組内容を確認のうえ翌月以降の取組みに活かした。 ●点検員毎の再審査請求結果（診療観点）を分析し、点検員の点検傾向と得意・不得手を把握し、毎月の面談指導において点検員の目標達成の支援を行った。 ●支払基金に対しては、従前からの協議、さらには職員による連絡会を新規に実施し、情報交換を積極的に行った。 		
<p>評価 結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●合算した査定率は目標を0.001%上回った。内訳は、支払基金は前年度から0.008%減少、協会けんぽは同0.009%増加である。 ●一方、全国平均の合算した査定率は、前年度から0.014%増加である。内訳は支払基金は前年度から0.009%増加、協会けんぽも同様に0.005%増加となっている。 ●年々、高額査定の事例が少なくなり目標達成に向けては厳しい状況が続いているが、全国平均（0.332%）を上回っている。 ●他支部と比し、点検員間の一体感が高いことが、高知支部の強みである。 	<p>自己 評価</p>	<p>○</p> <p>◎：目標を大きく上回った ○：目標は概ね達成した △：目標を達成できていない</p>

効果的なレセプト点検の推進

KPI 目標	協会けんぽの再審査 1 件当たりの査定額を対前年度 (3,964円) 以上とする。	KPI 結果	4,337円
取組 内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 高額なレセプト（主に入院）を重視する点検を指示した。 ● なお、目標とは裏腹ではあるが、低額なレセプトを見つけた場合でも医療費の適正化の観点から、再審査の申し出を行っている。 		
評価 結果	<ul style="list-style-type: none"> ● 全国平均は6,330円であり、高知支部は全国順位においては43位となっている。 ● 理由として、高額なレセプトの点検から行いつつ、なお低額なレセプト（観点）にも着手しているためである。 ● 低額のレセプトに着手できる一因は、点検員 1 人当たりのレセプト枚数が全国平均値より少ないことにもよる。 	自己 評価	 <small>◎：目標を大きく上回った ○：目標は概ね達成した △：目標を達成できていない</small>

効果的なレセプト点検の推進

KPI 目標	<ul style="list-style-type: none"> ・設定なし 	KPI 結果	-
取組 内容	<p>【資格点検】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●資格喪失後受診等に係る疑義レセプトについて全件点検を行い、必要に応じて医療機関照会を実施し、レセプトの返戻および返還請求へ繋げた。 <p>【外傷点検】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●外傷性病名（3,000点以上）にかかるレセプトについて、加入者あて負傷原因照会を実施し、返還請求および損害賠償請求等に繋げた。 		
評価 結果	<ul style="list-style-type: none"> ●資格点検における加入者1人当たり効果額は、1,952円（令和3年度）であり、上昇傾向にある。（令和2年度は1,405円、令和元年度は1,342円） ●なお、効果額の高さは、誤った保険証使用（失効した保険証の使用、遡及した届け出）が原因であり、発生源への対策が必要である。 ●外傷点検における加入者1人当たり効果額は、313円（令和3年度）であり、前年度は305円であった。数値はほぼ変わらないが、担当の取り組みでは、進捗管理を徹底することにより適正な事務処理に努めている。 	自己 評価	<p>○</p> <p>◎：目標を大きく上回った ○：目標は概ね達成した △：目標を達成できていない</p>

返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進

<p>KPI 目標</p>	<p>①資格喪失後 1 か月以内の保険証回収率を対前年度（95.60%）以上とする ②資格喪失後受診に係る返納金債権の回収率を対年度（56.41%）以上とする</p>	<p>KPI 結果</p>	<p>①92.23% ②62.56%</p>
<p>取組 内容</p>	<p>【保険証回収】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●日本年金機構の資格喪失処理日後 8 日目に初回催告、さらにその 8 日後に 2 次催告を実施した。あわせて、証回収不能届に基づき電話番号が判明した者には、対象者全員に電話による返納催告を実施した。 <p>【債権（資格喪失後受診）回収】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●調定から 6 か月以内の初動対応を重視するとともに保険者間調整を積極的に推進した。保険者間調整は年間目標を達成している。 ●法的措置の実施は 1 名。 		
<p>評価 結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●保険証回収率は前年度より低くなった。 ●理由は、電子申請による資格喪失時の保険証回収登録が、従前は「証回収」であったが、「返不能」に変更されたことによるものであり、事務レベルでの後退はない。 ●数値では表現しにくいですが、債権の納付励内容は、熱心な取り組ができています。 ●回収率の伸び幅からみるとレベルの高い事務ヘシフトできている。 		<p>自己 評価</p> <p style="text-align: center;">◎</p> <p>◎：目標を大きく上回った ○：目標は概ね達成した △：目標を達成できていない</p>

特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上

<p>KPI 目標</p>	<p>① 生活習慣病予防健診受診率 67.8%以上 ② 事業者健診データ取得率 10.2%以上 ③ 被扶養者の特定健診受診率 27.7%以上</p>	<p>KPI 結果</p>	<p>① 65.7% ② 6.1% ③ 27.8%</p>
<p>取組 内容</p>	<p>① 新規加入事業所への健診案内等の発送業務を外部委託し、受診率の向上を図った。 ② 事業者健診データ取得業務を外部委託し、取得率の向上を図った。 ③ 特定健診の集団健診イベントを実施し、受診率の向上を図った。</p>		
<p>評価 結果</p>	<p>① 令和2年度健診受診率（63.6%）を上回ったが、KPIは達成できなかった。コロナ対策を行いながら実施を促進できた。 ② 大口事業所である医療機関が新型コロナウイルス再拡大により、本業の対応に追われたため、取得数の伸びが期待ほどではなかったことが要因の一つである。 ③ イオンモール高知、高知市保健福祉センターなど県内7市町で延べ17日間、集団健診を実施し、実施率向上につながった。</p>	<p>自己 評価</p>	<p>○</p> <p>◎：目標を大きく上回った ○：目標は概ね達成した △：目標を達成できていない</p>

特定保健指導の実施率の向上

<p>KPI 目標</p>	<p>① 被保険者の特定保健指導実施率 22.6%以上 ② 被扶養者の特定保健指導実施率 19.6%以上</p>	<p>KPI 結果</p>	<p>① 16.5% ② 15.3%</p>
<p>取組 内容</p>	<p>①被保険者</p> <ul style="list-style-type: none"> ● コロナ感染対策を徹底して、年間を通して対面での保健指導を実施した。 ● 希望する事業所には、オンラインでの特定保健指導を実施した。 ● 県東部・中部の遠方の事業所、被保険者数の少ない事業所、土日・夕方に指導を希望している事業所などへ特定保健指導を実施できるよう専門機関に委託し、利用拡大を試みた。 <p>②被扶養者</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 扶養家族の集団健診当日に特定保健指導が実施できるよう、健診機関と契約を締結した。 		
<p>評価 結果</p>	<p>①被保険者</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 面談のための訪問にあたっては感染リスクを最大限下げするための取り組みを徹底して実施できた。 ● オンラインでの特定保健指導を支部の全ての保健師、管理栄養士が実施できる体制を整え、102人（8事業所）に実施した。 ● 特定保健指導専門機関での実施に向け、268人（184事業所）に案内し、初回面談実施は31人であった。 <p>②被扶養者</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 扶養家族の集団健診受診者1,487人のうち、131人に特定保健指導を実施することができた。 	<p>自己 評価</p>	<p>△</p> <p>◎：目標を大きく上回った ○：目標は概ね達成した △：目標を達成できていない</p>

重症化予防対策の推進

<p>KPI 目標</p>	<p>受診勧奨後 3 か月以内に医療機関を受診した者の割合を11.8%以上とする</p>	<p>KPI 結果</p>	<p>9.36%</p>
<p>取組 内容</p>	<p>① 一次勧奨 健診結果の「血圧値」「血糖値」が要治療と判断されたにも関わらず、医療機関を受診していない治療放置者3,890件に、受診勧奨文書を発送し医療機関への受診を促した。(前年度3,565件)</p> <p>② 二次勧奨 ①の対象者のうちハイリスク者をピックアップし、支部から受診勧奨を実施した。 一次勧奨再勧奨（初めてまたは2年連続該当者対象）：毎月実施し、1,959人に文書を送付。 二次勧奨：毎月実施し、481人に文書を送付、22人に電話、41人に面談。</p> <p>③生活習慣病予防健診実施機関において、高血圧者への受診勧奨を受診日当日に実施できるよう、6機関と契約した。</p>		
<p>評価 結果</p>	<p>● コロナ禍での受診控えがあった中でも、一次勧奨後の受診率は、前年度(9.69%)から大幅な減少には至らなかった。</p> <p>② 一次勧奨再勧奨後に医療機関を受診した者 352人 (19.4%) 二次勧奨再勧奨後に受診した者 122人 (25.4%) ※6月10日時点</p> <p>③ 高血圧者152人に受診を勧奨したところ、28.1%が3か月以内に医療機関を受診した。</p>	<p>自己 評価</p>	<p>△</p> <p>◎：目標を大きく上回った ○：目標は概ね達成した △：目標を達成できていない</p>

コラボヘルスの推進

KPI 目標	健康宣言事業所数を600事業所以上とする	KPI 結果	616社
取組 内容	<ul style="list-style-type: none"> ●関係団体（県、経済団体、マスコミ、保険会社等）との連携により「高知家」健康企業宣言事業所、及び健康経営優良法人認定事業所の拡大を図った。 ●高知県、高知市との共催で、県内5会場にて「職場の健康づくり応援研修会」を開催した。（R3.7） ●特定保健指導の実施率が低い大規模事業所を中心に、33社を訪問のうえ保健事業の案内を行った。（R3.4～12） ●健診受診者が、従業員の過半数以上かつ10名以上の宣言事業所に対して「事業所カルテ」または「業態別カルテ」を配付した。（R3.5、R3.12） ●高知県との共催により、健康パスポートアプリによるウォーキングイベントを開催した。（R3.10、R4.2） ●高知新聞社「こうち健康企業プロジェクト」との連携により、高知新聞へ高知家健康経営アワード過去受賞企業4社の取り組みを掲載した。（R3.9.14,15） ●健康づくり好事例集を作成し、健康保険委員を中心に配付した。（R3.12～） 		
評価 結果	<ul style="list-style-type: none"> ●「高知家」健康企業宣言事業所は前年度から110社増加し、616社となった。 ●「健康経営優良法人2022」における県内の認定法人は51法人増加し、126法人となった。 ●令和4年度KPIは、宣言事業所数710事業所以上。引き続き、関係団体と連携し宣言事業所数の拡大を図るとともに、宣言事業所へのフォローアップを強化する。 ●本部より、健康宣言の基本モデルが示されており、令和4年度中に、新規の宣言事業所が基本モデルに沿った健康宣言事業に参加する仕組みを開始する必要がある。 	自己 評価	<p style="text-align: center;">○</p> <p><small>◎：目標を大きく上回った ○：目標は概ね達成した △：目標を達成できていない</small></p>

広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進

<p>KPI 目標</p>	<p>全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を56.30%以上とする</p>	<p>KPI 結果</p>	<p>56.55%</p>
<p>取組 内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●訪問や電話のほか、納入告知書同封チラシ等を活用し、健康保険委員の登録勧奨を行った。 ●支部広報媒体（ホームページ、納入告知書同封チラシ、メールマガジン）や、職場の健康づくり応援研修会等を通じて、健康保険制度や健康づくりに関する情報を発信した。 ●日本年金機構との合同により「年金委員・健康保険委員表彰式」を開催し、健康保険委員としての永年の活動や功績に対して表彰を行った。（R3.11） ●健康保険委員に対して、制度改正や健康づくりに関する情報誌の発行（年4回）、健康保険の事務手続きに関するパンフレットの配付等を通じて、定期的な情報提供を行った。 ●帯屋町大型LEDビジョン、YouTubeを活用し、医療の適正受診に関する広報を行った。（R3.8～R4.2） 		
<p>評価 結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●健康保険委員の委嘱者数について、令和4年3月時点で1,926人。被保険者のカバー率は、年度末時点で56.55%（全国第17位）とKPIを達成した。 ●本部から示された「令和3年度広報の重点項目」を中心に、広報を実施した。 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>【令和3年度広報の重点項目】</p> <p>①協会の概要、財政状況 ⇒「保険料率」「インセンティブ制度」 ②申請手続き ⇒「限度額適用認定証」</p> <p>③医療費適正化への取組 ⇒「ジェネリック医薬品」「上手な医療のかかり方」 ④健康づくり ⇒「コラボヘルス」「特定健診」「特定保健指導」</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ●メールマガジンの登録者数は219件増加し、1,092件となった。 	<p>自己 評価</p>	<p>○</p> <p>◎：目標を大きく上回った ○：目標は概ね達成した △：目標を達成できていない</p>

ジェネリック医薬品の使用促進

<p>KPI 目標</p>	<p>協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合を年度末時点で77.5%以上とする</p>	<p>KPI 結果</p>	<p>76.0% (R4.3診療分)</p>
<p>取組 内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●ホームページや納入告知書同封チラシ、メールマガジンのほか、様々な広報媒体（高知新聞、高知新聞「K+」、電車・バス広告、SNS広告等）を通じて普及促進を図った。 ●スマートフォン端末からの位置情報を利用し、医療機関や調剤薬局を利用される方に対し、ジェネリック医薬品の使用促進にかかるバナー広告を配信した。（R3.9～R4.2） ●医療機関や調剤薬局に対し「見える化」ツールを送付した。（R3.6、R4.3） ●保健事業にかかる事業所訪問時に、広報資材（ポケットティッシュ・絆創膏）を配付し協力依頼を行った。 ●県医師会、薬剤師会を訪問し、ジェネリック医薬品普及促進の協力依頼を行った。 		
<p>評価 結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●全国平均は80.5%であり、全国第45位。（R4.2診療分） ●国の新目標として「後発医薬品の数量シェアを、2023年度末までに全ての都道府県で80%以上とする」と決定された。また、第5期保険者機能強化アクションプランでは、全支部において使用割合を80%以上（80%以上の支部は、前年度以上）という目標が設定されているため、高知支部では、この目標に向けて令和4年度のKPIを78.4%としている。 ●協会としては、安全性の確保に関する業界団体等の取組が着実に進んでいるかのほか、供給不足の動向に注視しつつ、使用促進の取組を継続する方針。 	<p>自己 評価</p>	<p>△</p> <p>◎：目標を大きく上回った ○：目標は概ね達成した △：目標を達成できていない</p>

インセンティブ制度の周知広報

<p>KPI 目標</p>	<p>・設定なし</p>	<p>KPI 結果</p>	<p>—</p>
<p>取組 内容</p>	<p>● 支部広報媒体や研修会、関係団体の広報誌等を通じて、インセンティブ制度の周知を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①新規健康宣言事業所へチラシの送付 ②納入告知書同封チラシ (R3.7) ③職場の健康づくり応援研修会 (R3.7～8) ④社会保険こうち (R3.8) ⑤メールマガジン (R4.2) ⑥健康保険委員への情報提供 (R4.3) 		
<p>評価 結果</p>	<p>● 引き続き、丁寧な広報を実施することにより、健診や特定保健指導、要治療者の医療機関受診、ジェネリック医薬品の使用促進等、各評価指標における加入者や事業主の行動変更を促していく。</p>	<p>自己 評価</p>	<p>○</p> <p>◎：目標を大きく上回った ○：目標は概ね達成した △：目標を達成できていない</p>

地域の医療提供体制への働きかけや医療保険制度改正等に向けた意見発信

<p>KPI 目標</p>	<p>効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な意見発信を実施する。</p>	<p>KPI 結果</p>	<p>未実施</p>
<p>取組 内容</p>	<p>● 高知県においては、4つの構想区域（安芸、中央、高幡、幡多）に地域医療構想調整会議が設置されており、さらに中央区域には4つの部会（高知市、物部川、嶺北、仁淀川）がある。このうち、中央区域地域医療構想調整会議の物部川部会を除く5つの会議に、高知県保険者協議会の代表として協会けんぽの職員が出席している。</p>		
<p>評価 結果</p>	<p>● 新型コロナの影響により、ほぼ全ての会議が中止となった。結果として意見発信は実施できなかった。</p>	<p>自己 評価</p>	<p>△</p> <p>◎：目標を大きく上回った ○：目標は概ね達成した △：目標を達成できていない</p>

OJTを中心とした人材育成、コンプライアンスの徹底

<p>KPI 目標</p>	<p>・設定なし</p>	<p>KPI 結果</p>	<p>—</p>
<p>取組 内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●自己啓発に取り組むための支援として本部が実施する通信教育講座の斡旋について、積極的な受講を勧奨した。 ●令和2年度に実施されたお客様満足度の架電調査にて、満足度が76.7%（前年度46.7%）で全国8位（同46位）と大きく向上。意識を定着させ高い品質を維持するため、令和3年度も引き続き同テーマで実施した。 ●必須研修（ハラスメント研修、情報セキュリティ研修、個人情報保護研修、コンプライアンス研修、メンタルヘルス研修、ビジネススキル研修）を計画的に実施した。 ●コンプライアンス委員会、個人情報保護管理委員会を2回ずつ開催し、自主点検で指摘された事項を共有するとともに、改善策に向けたスキームを構築した。 		
<p>評価 結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●本部が示している職員像（創造とチャレンジ、協働、専門性、加入者本位、安心と信頼）を意識しながら、より一層、職場におけるOJTを中心とした人材育成に力を入れていく。 	<p>自己 評価</p>	<p>○</p> <p>◎：目標を大きく上回った ○：目標は概ね達成した △：目標を達成できていない</p>

費用対効果を踏まえたコスト削減等

<p>KPI 目標</p>	<p>一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、20%以下とする。 ただし、入札件数の見込み件数が4件以下の場合は一者応札件数を1件以下とする。</p>	<p>KPI 結果</p>	<p>0件/3件</p>
<p>取組 内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 調達事務において、より競争性、公平性を高めるため、複数の事業者への呼び掛けをおこなうとともに、十分な公告期間および履行期間を設けるよう努めた。 ● 消耗品について、web一括購入や適切な在庫管理により、コスト削減を図った。 		
<p>評価 結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 3件の入札案件があり、いずれも二者より応札があった。 ● 引き続き、公告後の積極的な周知や、十分な公告期間・履行期間の確保により、少しでも多くの事業者に参加していただけるよう努める。 	<p>自己 評価</p>	<p>○</p> <p>◎：目標を大きく上回った ○：目標は概ね達成した △：目標を達成できていない</p>